

「大分県行財政高度化指針」取組を要する事例

I 県民中心の県政運営の実現

● 青少年のひきこもりや就業等の相談の連携体制

(従前は、青少年自立支援センターと若者サポートステーションが同一の建物にあったが、若者サポートステーションは受託者の変更により移転。結果として、それぞれの場所で相談業務を実施)

- ・青少年自立支援センター〔ひきこもり等相談〕(大分市東春日町) ※生活環境部
- ・児童アフターケアセンターおおいた〔児童養護施設等退所者支援〕(大分市府内町) ※福祉保健部
- ・地域若者サポートステーション〔若者就職支援〕(大分市高砂町、佐伯市内町) ※厚生労働省

● 基本的な業務でのミスの発生

- ・特別支援教育就学奨励費：県内の13校が算定を誤る
- ・県道に設ける道路標識の寸法を定める規則：表示例に誤りがあったまま公布 ※出口の予告 正；出口まで400m / 誤；出口まで400km 等

II 持続可能な行財政基盤の確立

● 県税収入確保の取組

- ・自動車税の納期内(5月末)納付率が、23年度、24年度と2年連続全国最下位

● 高等学校や地方振興局の再編などにより増加した未利用財産の今後の活用

- ・測量や境界確認等、処分に向けた条件の整備の遅れ

● 社会インフラの管理

- ・県道陸橋の橋台上部からコンクリート片の落下事故が発生。道路をまたぐ県管理の橋180カ所を緊急点検した結果、20カ所で異常を発見

III 多様な主体とのパートナーシップの構築

● 地域の活動団体の活性化

- ・NPO法人の増加は続いているものの、これまで地域づくりに貢献してきた地域婦人会や老人クラブの会員数が減少